愛知県避難所運営マニュアル

　　資料集

はじめに

* 本書は、愛知県避難所運営マニュアルとともに、避難所を運営するための標準的な事項をまとめたものです。

各避難所で使う際には、地域や避難所となる施設の実情に合わせて

内容を見直し、適宜追加・修正する必要があります。

* 本書は、市町村職員などの行政担当者だけでなく、避難所となる施設の管理者、町内会や自治会、自主防災組織の役員など、災害時に避難所の運営に関わる人々が読みやすいよう、文字サイズを大きく設定しています。
* 本書は、愛知県避難所運営マニュアル（本編）、様式集、リーフレット集、避難所運営委員会及び各運営班の業務とセットでお使いください。

**＜本文中の表現について＞**

　例：避難所でのルール（様式集p. 4）

　　　　→　愛知県避難所運営マニュアル　様式集　４ページの

「避難所でのルール」を参照してください。

　例：保健福祉的視点でのトリアージ(資料集p.1)

→　愛知県避難所運営マニュアル　資料集　１ページの

「保健福祉的視点でのトリアージ」を参照してください。

例：災害のあとの気持ちの変化(リーフレット集p.15,16 )

→　愛知県避難所運営マニュアル　リーフレット集　15,16ページの

「災害のあとの気持ちの変化」を参照してください。

　例：各運営班の業務【別冊】や避難所運営委員会の業務【別冊】

→　愛知県避難所運営マニュアル　「各運営班の業務」や

「避難所運営委員会の業務」を参照してください。

資料集　目次

１避難場所でのトリアージの例

保健福祉的視点でのトリアージ(判断基準の例)　………………………　１

２避難所運営に使う場所とレイアウトの例

避難所運営のために必要な部屋・場所　…………………………………　２

レイアウト例（学校などの場合） 　………………………………………　５

東日本大震災で避難所となった宮城県多賀城市の総合体育館の例……　６

３避難所生活で配慮が必要な人への対応方法

避難所利用者の事情に合わせた配慮の方法　……………………………　７

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 要介護度の高い人 | 寝たきりの人など | | ７ |
| 自力での歩行が困難な人 | 体幹障害、足が不自由な人など | |
| 内部傷害のある人 | オストメイト、咽頭摘出者、呼吸器機能障害、腎臓機能障害など | |
| 難病の人 | ぜんそく、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど | |
| アレルギーのある人 | | | ８ |
| 目の見えない人（見えにくい人） | | 視覚障害者など |
| 耳の聞こえない人（聞こえにくい人） | | 聴覚障害者など |
| 身体障害者補助犬を連れた人 | | |
| 知的障害のある人 | | | ９ |
| 発達障害（自閉症など）の人 | | |
| 精神疾患のある人 | | |
| 妊産婦 | | | 10 |
| 乳幼児・子ども | | |
| 女性 | | |
| 外国人 | | |
| 文化・宗教上の理由で食べられないものがある人 | | |
| けがや病気の人 | | | 11 |
| 車やテントでの生活を希望する人 | | |
| 避難所以外の場所に滞在する被災者 | | |
| 帰宅困難者 | | |

避難所利用者の事情に配慮した広報の例　……………………………　12

食物アレルギーや宗教上の理由で食べられないもの　………………　13

４災害時のトイレ対策

災害時のトイレ対策　………………………………………………………　14

トイレを使うときの注意(既存トイレが使用可能で水が確保できた場合)　　17

トイレを使うときの注意(災害用トイレを使う場合)　 　18

トイレの清掃当番がやること　……………………………………………　19

５こころのケア対策

こころの健康　………………………………………………………………　20

６災害救助法

「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表　……………　22

災害救助法（抜粋）　………………………………………………………　23

７参考文献

愛知県避難所運営マニュアルの改訂等にあたり参考にした文献や資料　24